

ダイハツ千葉販売株式会社 行動計画（女性活躍推進法）

女性が管理職として活躍し、男女ともに能力を十分に発揮して仕事ができるよう職場環境を整えるため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日から令和10年3月31日までの3年間

2. 内 容

目標1 女性、男性ともに育児休業の100%取得をはかる

<取組の実施時期> 令和7年4月1日から実施

<取り組み内容> 女性の育児休業取得率は100%に対し、男性は64.3%
担当者から、男性の育児休業中の待遇・復職後の労働条件について周知を実施する。

目標2 労働者に占める女性の割合を30%以上にする

<取組の実施時期> 令和7年4月1日から実施

<取り組み内容> 令和7年3月現在、労働者全体で813人に対して
女性が167人で20.5%新卒での総合職、整備職に加えキャリア採用でも積極的に
女性が活躍できる職場であることを周知し、採用活動を実施する。